

■令和9年度4月一次入所申込 提出書類・注意事項チェックリスト

和光市

※郵送で申込む場合、この用紙も同封してください。

郵送用

1 申請書等 同封した書類の□に、チェックを付けてください。

- ☐ 「①教育・保育給付認定（変更）申請書」 ☐ 「②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用申込書」
☐ 「③家庭状況票」 ☐ 「④確認同意書」 ☐ 保育の必要性を証明する書類（3参照） ☐ チェックリスト（この用紙）

2 メールアドレスの登録 登録が完了したら、チェックしてください。

- ☐ 電子申請で、メールアドレスを登録しました。

3 保育の必要性を証明する書類等

該当する人全員と、今回提出する書類の□に、チェックを付けてください。

※申し込む児童の父母、同居の親族（65歳未満の児童の祖父母）の分が必要です。

状況	該当者	提出書類（①②とある場合は、両方の書類を提出ください）
就労（産前産後休暇・育児休業中・採用予定を含む）	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ 「就労証明書」 ☐ シフト勤務の方のみ、「シフト表」（勤務時間がわかるもの）3か月分
就労（自営業・個人事業主）	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ ①「就労証明書」 ☐ ②直近の確定申告書または営業許可書等の写し ☐ シフト勤務の方のみ、「就労実績表」または「シフト表」3か月分
妊娠・出産	☐ 母	☐ ①「出産予定表」 ☐ ②母子手帳の写し 申込児童の他に出産予定がある場合や、申込児童が現時点で出産前である場合も提出が必要です。
傷病	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ 「保育の要否に係る診断書（保護者用）」
障害	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ 「保育の要否に係る診断書（保護者用）」 または障害者手帳の写し等
介護	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ 「介護状況申告書」（その他添付書類）
災害復旧	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ 災害復旧に従事することが確認できる書類
求職活動	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ ①「求職活動申告書」 ☐ ②「ハローワーク受付票の写し」
就学	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母	☐ ①「在学証明書」 ☐ ②時間割表等
その他必要な書類（ひとり親世帯等）	ひとり親世帯等、優先保育等の基準に該当する方は、利用案内の「優先保育・保育の必要性の基準の調整に必要な書類」のページを参照し、必要な書類を同封してください。	

4 注意事項 ご確認いただき、□にチェックを付けてください。

- ☐ 申請書は、締切日の16時30分までに和光市保育サポート課に到着したものが有効です。期日以降に到着した申請書は、4月二次利用調整からの対象となります。
- ☐ 郵送中の事故により申請書が未着になった場合、市では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ☐ 申請書は、利用案内を確認のうえ、上記の「1申請書等」および「3保育の必要性を証明する書類等」をそろえ、不備等のないようご提出ください。書類に不備等がある場合は、ご案内が遅れることや、内容の確認をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。
- ☐ 「3保育の必要性を証明する書類等」により必要性を確認できない場合（例：就労日数等が少ない等）、個別に追加の書類提出をお願いすることがあります。

☐ 【和光市以外の保育園の利用を希望する方へ】

他の自治体の園のみを希望する場合は、該当の自治体に申請期間や必要書類をご確認ください。
転出予定のある方は申請書類を直接該当の自治体へご提出ください。
転出予定のない方は、保育サポート課の窓口へお越しください。
和光市と他自治体の園を併願される場合は、事前に窓口の予約をとったうえで申込みください。なお、他自治体の申請書類は和光市から希望の自治体へ郵送しますので、締切日の10日前までに手続をお願いします。

上記事項について確認し、了承しました。

年 月 日

保護者署名

児童名 (年 月 日生まれ)

※書類到着から1週間後を目安に、申込書類の受領書を郵送またはメールします。不足書類がある場合は、通知内にてご案内いたします。